

お客様各位

2024年11月12日

電気自動車(EV)車引き受けについて

平素より弊社サービスをご利用頂き、誠に有難うございます。

掲題の貨物の取り扱いについて以下の通りご案内いたします。

お客様のご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

ご質問やご不明な点がございましたら、当社営業部門までご連絡いただければ幸いです。

	非危険品	
	新車	中古車
基本ルール	非リチウム駆動型バッテリー SP961-5に準拠	非リチウム駆動型バッテリー SP961-5に準拠
必要書類	特になし (船会社にてBL面上に"APPLY SP961"の文言記載追加)	LOIの提出
	危険品	
	新車	中古車
基本ルール	IMDG CODEに従う	非リチウム駆動型バッテリー リチウム駆動型バッテリー
必要書類	特になし	引き受け不可

(留意点)

- ◆ 事前申告なく船積み手配をされた場合、もしくは必要書類をご準備頂けない場合は、船積みを停止する場合がございます。またそれに伴う費用はお客様負担となりますのでご了承ください。
- ◆ Booking時にご申告いただいた貨物明細と実際に積載された貨物とに齟齬が発見された場合において、CBAチャージを適用させていただきます。詳細に関しては以下の案内をご参照ください。

参照：[Booking時の貨物明細の誤申告及び不正申告に関する罰則規定のご案内](#)